



フリマサービス トラブル解決は当事者間で



©Kurosaki Gen

事例 1

フリマアプリでライブのDVDを購入した。商品到着後、すぐに受け取り評価をした。その後、海賊版のDVDであることが分かり、運営事業者に返品・返金を申し出たところ「受け取り評価済みのためどうすることもできない。出品者と直接交渉してほしい」と言われた。
(当事者：中学生 女性)

事例 2

フリマアプリで黒のコートを出品し、取引が成立した。購入者にコートを送ったが、購入者が「写真を見てシルバーだと勘違いした。返品する」と言い、受け取り評価をしない。運営事業者に事情を伝えたが「当事者間で解決するように」と言われた。
(当事者：大学生 男性)

ひとことアドバイス

- フリマサービスは個人間の取引です。トラブルが起きた際は、原則として当事者間で解決するよう求められることを理解しましょう。
- 利用する際は、規約や初心者ガイドで、取引ルールやトラブル時の対応などについて確認しましょう。
- 商品到着後、購入者が受け取り評価をすると出品者に代金が支払われます。サービス上で取引完了となった後に問題に気付いても、

相手と連絡が取れないことやサポートが受けられないことがあります。必ず商品をよく確認してから受け取り評価をしてください。

- 出品する場合は、規約などを確認しましょう。また、汚れや傷などを含め商品の特徴をきちんと説明し、商品の状態がはっきり分かる写真を載せるなど誤解を招かないように注意しましょう。

さぼーとくん

